

平成27年7月29日
株式会社 中国銀行

「瀬戸内ブランド推進連合」と「瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行」 による「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定書」の締結について

当行では、瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行（以下、参加行という）で、「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を締結しております。

このたび、瀬戸内ブランド推進体制（1）を構築するため、参加行と瀬戸内ブランド推進連合（2）が、平成27年7月29日（水）に協定書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の果たす役割が重要となるなかで、瀬戸内ブランド推進連合との連携・協力が、瀬戸内地域のブランド化や地域の活性化を図るうえで大変重要であると考えております。

今後は、本協定に基づき瀬戸内ブランド推進連合と8行が連携する中で、観光関連事業者の事業化や事業拡大について支援をおこない、観光産業の発展を通じた地域活性化に寄与してまいります。

「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定」締結の概要

1. 目的

瀬戸内ブランド推進連合と8行が協力し、瀬戸内地域の活性化を目的とした瀬戸内ブランド推進体制を構築するものです。

2. 連携事項

- (1) 瀬戸内ブランド推進体制の構築に向けた戦略・コンセプトの共有
- (2) 瀬戸内ブランド推進体制の構築に向けた役割分担・連携方策の検討

3. 協定締結者

「瀬戸内ブランド推進連合」

「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」参加行（3）

4. 協定締結日

平成27年7月29日（水）

1 瀬戸内ブランド推進体制

瀬戸内エリアの価値向上のため、瀬戸内ブランド推進連合、観光関連事業者、金融機関等が連携する体制。これは、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、魅力ある観光地域づくりの推進主体として位置づける日本版DMO（4）に当たるものである。

2 瀬戸内ブランド推進連合

瀬戸内ブランドの確立を目的に兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、の7県で平成25年4月に設立された広域連合。

3 「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」参加行

中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行、日本政策投資銀行

4 DMO

Destination Management Organization の略。戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する、主に米国・欧州で見られる組織体。

当行では、今後も地域社会の活性化・持続的な発展に向け、総合金融サービス力の向上に取り組んでまいります。

以 上